(その1)



報告書 収 支

令 和 月 3 年 分 日開催分) (令和

(ふりがな)	(さがえこ う いち こうえ	(んかい)	•				政	治回	体	の区					
1 政治団体の名称	さがえ宏一 後接	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	政	党	σ		支	党 部		1 項	の規	見正法定によ	; る i	政治区	団体
2 主 た る 事 務 所 2 の 所 在 地	山形県最上郡金山町大字金山 21	1623番地の	政 ——	治 ———	資	金 ——	団	体		-	の他の			もの支	体 こ 部_
O) I) 11 16 _							活	動	7 域	の区	 分		·		
3代表者の氏名	寒河江 宏一		2以	上の都	『道府	県の	区域等		Ø			特県の区	域内		
-			資金管理団体の指定の有無国会議員関係政治団体の区分												
4 会 計 責 任 者 4 の 氏 名 _	寒河江 宏		有無		<u> </u>	打 上	<u>クイ 邢</u>			政治道 1号(金規正係る	E法第19 国会議 E法第19	条の 員関	7第1 系政治	団体
事務担当者の氏名		区	金管理	種 類 分 型団体		職口]候補者	等	公の	職の候		国会議	員関(系政治	団体 ——
	寒河江 宏一	の 者		をした 氏 名					公	職の	重類				
(電話)	0233 (52) 2733								区		分	□現職	t 🗆	候補者	等
-									,						
			資金	管理区	個体の	指定(の期間			国会		係政治団 列の適用		関する	
(電話)			令和	年		月	日カ			令和	年			日から	
		<u> </u>	令和	年		月	日日	きで		令和_	年	月		日まで	-

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

	H
収 入 総 額	20, 590
(前年からの繰越額)	20, 590
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	20, 590

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人(の負担する党費又は会費	
金	 額	0 🖺
員	数	0

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
	O H	
(ア) 個人からの寄附	<u> </u>	A-1
(うち特定寄附)	(0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(0)	
イ 政党匿名寄附	0	
合計(ア+イ)	0	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無															
					資 産	等	の <u>リ</u>	頁 目	別	区分	}							有	無	備考
ア	土																地		Ø	· ·
1	建			···													物		Ø	
ウ	建	物の	所 有	すを	目的	ا ك	す	る地	上	権 .	又は	土	地	の	賃	借	権		Ø	
エ	取	得 0	の (個	插 格	が	1	0	0	万	円	を	超	え		る	動	産		Ø	
才	預:	金(普	通預金	金及び	当 座	預金	を除	<)又	こは貯	金 (普通		 金 を	<u></u> 除	〈 。)		Ø	
カ	金			. "	銭	i,					信						託		Ø	
+	有				価					<u> </u>	証						券		Ø	
ク	出		資		1=			よ			る			権			利		Ø	
ケ	貸	付 先	<u> </u>	との	残	高 が	1	0	0	万円	を	超	え.	る	貸	付	金		Ø	
⊐	支	払わ	h	た	金額	が	1	0	0	万	円を	を超		え	る	敷	金		Ø	
サ	取	得の個	田格 7	が 1	0 0	万円	を	超え	る	施設	の乗	川 用	1=	関	する	る 権	利		Ø	
シ	借	入 先	ご	と の	残	高が	1	0	0	万円	を	超	え	る	借	入	金		Ø	

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4年 1月 8日

政治団体の名称

さがえ宏一後援会

会計責任者の氏名

寒河江

※代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。